

第1回安曇野市環境審議会 会議概要

- 1 会議名 第1回安曇野市環境審議会
- 2 日時 平成30年4月23日(月) 午後2時00分から午後5時10分まで
- 3 会場 本庁舎 大会議室 西
- 4 出席者 環境審議会 浅川行雄 委員、植松晃岳 委員、佐々木俊之 委員、長島美樹 委員、樋口嘉一 委員、藤澤昇 委員、望月静美 委員、横田耕太郎 委員、口村孝 委員、二条久男 委員、酒井文雄 委員、北野聡 委員、岡江正 委員、江澤二郎 委員、飯沼千賀子 委員、井上和行 委員、小池晃 委員、堀井三郎 委員
- 5 市側出席者 安曇野市 宮澤市長、市民生活部 宮澤部長、白澤参事兼廃棄物対策課長 廃棄物対策課 廃棄物対策担当 二木課長補佐、関係長 環境課 久保田課長、環境政策係 藤森係長、土屋主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 2名
- 8 会議概要作成年月日 平成30年5月8日

協議事項等

【進行表】

1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 市長あいさつ
4. 自己紹介
5. 事務局紹介
6. 会長及び副会長の選出
【会長:浅川 行雄 委員、副会長:植松 晃岳 委員 を選出】
7. 会長及び副会長あいさつ
8. 環境審議会の役割について
9. 報告事項
(1)平成30年度環境課及び廃棄物対策課の当初予算概要について
(2)安曇野市災害廃棄物処理計画について
(3)第2次環境基本計画・行動計画について
10. 会議事項
(1)安曇野市環境基本計画平成30年度実施計画について
(2)平成30年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について
11. その他
12. 閉会

【議事】

- 報告事項(1)平成30年度環境課及び廃棄物対策課の当初予算概要について
< 環境課・廃棄物対策課から説明 >
< 質疑 >

(委員)66 ページの霊園基金積立金の用途について教えていただきたい。

(環境課) 今回の合葬墓の建設に利用した。今後、2基目の合葬墓の建設や人気のある穂高や三郷の霊園の聖地拡張が検討され、実施にいたった際には積立金を利用したい。

(委員)71 ページの乳幼児の紙おむつ処理手数料の減免について、里帰り出産の子も対象か。

(廃棄物対策課) 市民向けの制度になり、里帰り出産の場合は対象となりません。2歳未満の子を育てられており、扶養者が安曇野市の住民基本台帳に登録されていることが条件となります。

報告事項(2)安曇野市災害廃棄物処理計画について

< 廃棄物対策課から説明 >

< 質疑 >

(委員) 仮置場には広い敷地が必要だと思いますが、候補地を想定していますか。

(廃棄物対策課) 想定しておりますが、周辺への風評被害であったり、災害時に仮置場までの道路が使用できないといったことが心配されますので、公表は差し控えたい。また、個人からお借りすると現状復旧までに相当の期間・費用を要するため、基本的には市が所有する土地を優先的に使用したい。

(委員) 仮置場は1か所で9ヘクタールか、市内トータルで9ヘクタールでしょうか。また、仮置場の配置例では、「家電類」から「ガラス陶磁器くず」で循環する配置になっていますが、根拠があるのですか。

(廃棄物対策課) 9ヘクタールは市内全域としてになります。ご自身で排出することが基本になりますが、市内は広いので、なるべく早く排出できるよう分散して設置したいと考えています。配置については、他の自治体や環境省のコンサルなどの助言をいただき、他地域をモデルにしています。

(委員) 災害時にごみを分別して搬入できるか、東日本大震災を例にすると非常に難しいという印象を受けます。運び込みたいという思いが強い人が大勢いるなかで、受付も必要となると、どうかという思いがあります。また、災害時に自分達で運ぶだけの機動力が確保できるかという、難しい面もあると思います。行政で回収できる方法、非常時には行政所有のトラックが回るといったことも計画の中に盛り込まれているのでしょうか。

(廃棄物対策課) 被災された方々での分別は難しい部分もあり、東日本大震災では国の補助を受け、作業員を調達しベルトコンベアで分別する状態でした。これまで国内の状況を見て回る中では、仮置場の前段としてボランティアの方に選別していただくということもありましたので、本市としても同様の動きになるかと思えます。トラックについては、建設機械のレンタル業者などと災害時の協定を結んでおりますので、そうしたものを活用したいと考えています。

(委員) 地震の図について、どこを震源と想定した図かお尋ねしたい。

(廃棄物対策課) 平成29年に長野県が地震調査の結果を公表しており、それをベースにしています。糸魚川-静岡構造線断層帯の地震で最大深度7を想定しており、県の災害廃棄物処理計画や地域防災計画との整合をとる上で、その数字を使用し、最大の想定被害を算出しています。

報告事項(3)第2次環境基本計画・行動計画について

< 環境課から説明 >

会議事項(1)安曇野市環境基本計画平成30年度実施計画について

< 環境課から説明 >

<質疑>

(委員) 松枯れ対策での農薬の空中散布は、あらゆる生物を一網打尽にし、環境負荷を考えた場合、生物多様性を守ることと相反する。生物に悪影響を及ぼさないよう程々で止めておいた方がよいと思うが、そうしたことにに関して、環境課と農林部がどう連携されているか伺いたい。

(環境課) 松枯れ対策については、先日四賀地区で講演会がありましたが、そうしたものにも出席し、勉強させていただいております。連携という部分では、松枯れ対策、生物多様性、それぞれの所管で立場や意見が違う部分もございますが、農林部とは悪臭防止法の関係しかり、連携・協調しながら施策を進めているつもりでございます。

(委員) 例えば悪臭防止法について、事業者側に立つのは農林部だと思いますが、苦情件数について、5年間同じ計画を立て、年中行事のようにやっても駄目だと思います。環境負荷について検証するだけでなく、事業者の取り組みや経過を見るべきで、そういう意味で、5年間毎年同じ計画で行うのはおかしいと思う。

(環境課) 行動計画の期間は5年ですが、実施計画の中で PDCA を回し、その中で審議会のご意見を伺いながら、随時見直しを図ってまいります。悪臭防止法については、臭気指数規制対象事業者の改善対策指導及び行政処分等の対応や、公害監視員について記載しておりますが、不十分な部分がありましたら、審議会の皆様からご提言をいただき、施策内容について来年変更するという事も十分考えられます。

(会長) 市の内部での連絡会議みたいなものは、どのように実施されるのですか。

(環境課) 庁内調整会議には、農林部、都市建設部なども入っており、施策内容についてしっかりと協議してまいります。

(委員) 環境審議会は、点検・評価をする場だと思います。例えば苦情件数を年 220 件以内に抑えるという目標がありますが、これに関して農林部と環境課の間で協議し、今年これだけやって効果がないため、業者に対して指導したなどという、議論の経過や結果は審議会に公開されるのでしょうか。

(環境課) 環境基本計画の 110 ページのとおり、年次報告書に対する市民・事業者・滞在者のご意見や、環境審議会の点検・評価を踏まえ、庁内調整会議及び各担当課で調整・見直しを行い、次なる施策に取り組んでいきます。会議内容については、会議録のようなものはお出しませんが、どういう検討がなされ、このように変えたといったことは報告させていただきます。

(委員) 農業・農村振興計画の推進委員でもある私が審議会委員にも選ばれたのは、両方の立場から見えていくことが必要ということだと理解していますので、この会でいただいた問題については、あちらの会でも発言させていただきます。

(委員) 新しく建設予定のごみ処理施設は 24 時間稼働の発電施設を持ったサーマルリサイクル施設になり、ごみを燃やすことが全て悪という発想を切り換える時期に来ております。平成 13 年から可燃ごみを有料化しましたが、30 円が適当であるかとか、不燃ごみは無料でいいのかなど、可燃ごみの有料化に関する点検・評価の実施を検討していただけないでしょうか。

(部長) 非常に大きなテーマでありますので、ご意見をしっかりと受けとめ、検討させていただきます。

(廃棄物対策課) ごみを多く排出する方と、3R で分別している方が同じ無料ではいけないという思いで、多く排出する方には応分の負担をしていただくという考え方にに基づき有料化しています。この圏域で無料なのは松本市だけであり、その松本市も中核市になれば有料化する方向で検討していると聞いております。

(委員) 行動計画は必要に応じて随時見直し、実情に合うよう改めることとなっていますが、審議会がこの随時見直しにどのように関わることができるのかご説明願います。

(環境課) 審議会は、本年度4回、来年度も3回以上は開催したいと考えております。社会情勢は随時変わりますので、見直しが必要であれば委員の皆様からご意見をいただき、反映してまいります。

(委員) 各分野における基本計画事業は、進行管理がそれぞれの推進組織になっており、今後計画や実施計画を定めるとありますが、そうしたものに関して審議会情報が入り、意見を述べる場面があるのか、その後の報告だけなのか、教えていただけますか。

(環境課) 今回、各分野の計画の推進委員も環境審議会入っていただいております。各推進組織の意見も伝わるようになるかと思っております。一つ一つの計画を今後どう取り扱うかは、今後検討していきたい。

(委員) 空き家について、隣接する農地を非農家が取得できないことがネックとなって利活用が進まない、あるいは農地だけ残って荒廃するという現状があります。塩尻市、池田町では、特例措置で、そうした農地を非農家でも取得できるようにしています。一層の利活用の推進が図れると思いますので、農政課や農業委員会の方に繋いでいただき、早期にそうした制度にさせていただくとありがたい。

(環境課) 今年度から利活用まで環境課で一生懸命行いたいと思っています。都市建設部関係でネックになっている部分があると聞いておりますので、農林部含め各課と調整していきます。

(委員) 7ページに外来生物の対策で分布図の公表を行うとなっていますが、安曇野市としてどのように活用していくのか教えていただきたい。13 ページのエコアクション 21 について、将来的には独自の環境マネジメントシステム構築となっていますが、5年後の 2022 年は更新審査となっています。安曇野市としてはエコアクション 21 に代わるマネジメントシステムを将来的に運用していくという考え方なのか教えていただきたい。15 ページの省エネ設備導入について毎年度照明の LED 化とありますが、将来目標 100% に対して、毎年どのくらい進捗し、どう評価していくのか。例えば、地球温暖化防止実行計画において今年度は本庁舎の LED 化、他の年は小学校の LED 化というように目標を定め、それに対して進捗評価するというように、何かしらの計画に基づき進捗管理をしていくのか、このあたりの評価方法をどうするのか、お考えを伺いたい。

(環境課) 特定外来生物の分布につきましては、従来からアレチウリの情報を収集し、その情報を落とし込んだ地図を毎年全戸配布しています。その地図をもとに、生育情報があつた所を中心に区の方々に駆除していただいております。エコアクション 21 については、平成 27 年の 11 月に本庁舎が認証・登録、その後、支所と認定こども園も含め認証・登録になっています。平成 29 年度からは小中学校、生涯学習施設も含めた施設で取り組んでいます。ただ、認証・登録にはコストがかかるため、各自治体でも ISO14001 などを取得後、自己宣言のような形に移行している例もありますので、そうしたことも踏まえ、どういったことができるか検証していきたいと考えています。照明の LED 化については、小規模な工事は把握ができないこともあり、財産課が所管する一定より規模の大きい事業について、LED 化を 100% 行うことで進捗管理していくかたちになります。

(委員) 25 ページ目の「あずみん」の運行ですが、施策の目標が「低炭素なまちづくり」ですので、目標として CO₂ が削減できていることが表せるようなプログラムを組み込むことを検討していただきたい。

(副会長) 各部署で実施する事業については、推進組織での検証が6月～8月と遅く、審議会等で検証する3月には結果が上がってこず、意見を聞くだけという問題があります。環境審議会は意見を述べる立場にありますが、例えば松枯れの空中散布を実施するとして、これに対し環境審議会として意見を述べ、環境課と農林部との協議により、施策に反映させることが可能なのかという問題もあります。年度末

に結果に対して意見を述べるだけであって、予防的なことに対し意見を述べることはできておりません。事前に意見をお伝えできるシステムを構築できるかどうかについて、お答えいただければと思います。(部長)他部署が点検・評価、改善し、私どもがその内容をしっかりと把握して審議会でお伝えするのが、どうしても6月頃になってしまい、その頃に新年度の方向性がある程度決まっているという状況がございます。このあたりは、若干短縮できればと思っておりますので、年度途中にある程度方向性を把握しながら、審議会の皆様にお諮りし、ご意見を頂戴できるような連携ができればと考えておりますので、持ち帰って検討させていただきたい。

会議事項(2)平成30年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について

<廃棄物対策課から説明>

<質疑>

(委員)家庭ごみ・資源物収集カレンダーには、空き缶は潰さなくてよいとの記載がありますが、容量削減のため潰した方が良いのか、風を利用した分別などのために潰さない方が良いのか、その辺の説明を次回のカレンダーには入れていただければと思います。

(廃棄物対策課)基本的にはどちらでも結構ですが、最終的にキューブにする際に、縦に潰したものは漏れてしまうので、潰すのであれば横に潰していただくとうい。

(委員)5ページで剪定枝は資源とされていますが、これは健全な木の枝のことだと思います。河川の土手などに生えているアメシロやシロアリの発生した木、病気の木の処理について、基本的なルールと仕分けを教えてください。

(廃棄物対策課)緑のリサイクルに出されたものは、チップ化し、土の乾燥防止などに使用されますので、善良な木に限定していただきたい。アメシロなどの善良でない木は、長さ40cm以下に切断し、クリーンセンターへ持ち込むか、燃えるごみの袋に入れていただく。自身で剪定できない場合は、そうした業務を請け負う業者に処理をお願いしていただくこととなります。

(委員)以前、事業者が大量に木を切って敷地内にため込み、シロアリが発生して、周辺住民が心配するような事例があったが、そうした場合、市で立ち入れないのか。事業所などで大量の場合、市の方で指導してもらう必要あると思う。

(廃棄物対策課)シロアリがついた木などが事業所で大量保管され、それらが廃棄物であるのであれば、状態を確認させていただき、必要であれば指導させていただきたいと思います。

(委員)大量だった場合、市にお願いしますと言えば、全部市でやってくれるのか。

(廃棄物対策課)例えアメシロやシロアリにやられた木であっても、ご自分の財産になりますので、所有者に処理していただく。事業所等で大量にある場合は、専門の業者に処理を委託していただくことになる。どこをお願いしてよいか分からないといった場合は、相談していただければと思います。

(委員)実施計画の中に動物死体のことが記載されており、処理は外部委託することになっていますが、市の事業としてここに載せる理由は、廃棄物処理法の絡みがあるのでしょうか。

(廃棄物対策課)廃棄物処理法では、動物死体は一般廃棄物に該当し、市に処理責任があります。ただし、どこの自治体でも均一に処理できるものではなく、できる自治体、できない自治体がございます。安曇野市の場合は、動物死体は処理困難物として民間の業者に委託して行うということがございます。

(委員)この資料どうかたちで表に出るか分かりませんが、事業者が特定でき、実験動物だということが分かると、一般の市民の中には動物実験反対という方もいますので、企業イメージに響いて

しまうことを懸念しています。

(廃棄物対策課)ここには道路上の動物死体も含んでおり、実験動物だけではありません。これらは穂高広域で処理しますが、大型の野生鳥獣は処理が困難なため、業者をお願いするものです。

(委員)1ページの資源物に廃食用油5tとありますが、これは給食センターなどの食品事業者から出るものでしょうか。消費者の会では、廃食用油を使用して粉石鹼を作っていますが、施設の問題で許可がおりず、廃止することが決まりました。家庭用の廃食用油も回収するようなお話を聞いたのですが、この5tの中にそれが入っているか確認したい。

(廃棄物対策課)あくまで家庭系のもので、給食センターなどの事業系のもは含んでおりません。回収した廃食用油は全て売却に回っており、石鹼加工がなくなっても、売却による適正処理により、ご家庭のキッチンなどから流れることがないようにしてまいります。

(委員)明科地域の場合、朝の排出とリサイクルセンターを利用して計2回排出できます。昨今朝に排出するのは難しくなってきていますので、3か所あるリサイクルセンター以外にそうした施設を作る予定はないのでしょうか。

(廃棄物対策課)資源物は民間回収が進んでおり、市の回収量は右肩下がりで減少しておりますので、今のところ3か所以外にリサイクルセンターを作る計画は持っておりません。

(会長)5ページの電池類について、バッテリーは除くとの記載があります。パソコンやデジカメのリチウムイオンバッテリーの処理にいつも悩みますので、分別方法を明確に記載していただきたい。

(廃棄物対策課)ここでいうバッテリーは、自動車やバイクに使用される希硫酸の入ったバッテリーを指しており、デジカメなどのバッテリーは普通に排出してかまいません。自動車用などと追記し、疑問に思われることがないように修正したいと思います。

(午後5時10分 議事終了 閉会)

【今後の予定】

・7月3日(火) 午後2時から 第2回環境審議会